



**日ごろからの備えが大切**  
 災害による被害を防ぐには、日ごろから非常持ち出し品の準備や、家族の連絡方法、避難場所や避難ルートを話し合っておくことが大切です。

「避難指示」とは、より身近に災害が発生、または発生するおそれがある場合に、拡大を防止するため特に必要があると認めるときで、避難勧告より緊急度が高い場合に発令され、強制力があります。  
 今回の「避難勧告」は、河川の氾濫や土砂崩れの危険性があるため、避難を呼びかけたものです。

「避難勧告」とは、対象地域の土地、建物などに災害が発生する恐れのある場合に住民に対して行われるものです。災害対策基本法に基づき、原則市町村長の判断で行われ、避難を促すものです。



猪小路付近



下阿賀付近



西町付近

**【町の対応】**

- ◆ 9月2日
  - 午後4時13分 大雨警報及び洪水警報発令
  - 20分 南部町災害警戒本部設置
- ◆ 9月3日
  - 午前1時10分 土砂災害警戒情報発令により災害対策本部へ移行
  - 午前6時55分 町内全域に避難勧告発令  
町内主要指定避難所開所
- ◆ 9月4日
  - 午前5時35分 洪水警報解除
  - 7時39分 大雨警報解除
  - 8時 避難勧告解除
  - 10時 全避難所閉鎖

**【被害状況】**

- |        |   |        |      |
|--------|---|--------|------|
| ◆町     | 道 | ・法面崩壊  | 19箇所 |
| ◆農     | 地 | ・畦畔崩壊  | 45箇所 |
|        |   | ・土砂堆積  | 2箇所  |
| ◆農業用施設 |   | ・農道    | 20箇所 |
|        |   | ・水路    | 34箇所 |
|        |   | ・ため池   | 9箇所  |
|        |   | ・取水堰破損 | 2箇所  |
| ◆斜面崩壊  |   | ・住宅裏斜面 | 14箇所 |
| ◆通行止め  |   | ・県道    | 2箇所  |
|        |   | ・町道    | 5箇所  |

※現在通行止めは解除されています

**【町内避難所一覧】**

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ・東西町コミュニティセンター | ・ふるさと交流センター    |
| ・青年の家          | ・上長田会館         |
| ・プラザ西伯         | ・西伯病院          |
| ・健康管理センターすこやか  | ・レイクサイドアリーナ    |
| ・総合福祉センターいこい荘  | ・農業者トレーニングセンター |



当初避難所となっていた大国田園スクエアは、近くのため池が決壊の恐れがあったため、近くのNOK株鳥取事業場厚生棟を避難所としてお借りすることが出来ました。ありがとうございました。